道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外） 107						
路線名	一般国道４９７号 （西九州自動車道（佐世保道路））	道路名	西九州自動車道(佐世保道路)	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		16.9 キロメートル	区間	長崎県北松浦郡佐々町沖田免 から		
		うち供用延長	16.9 キロメートル		長崎県佐世保市大塔町 まで		
		うち新設延長	(0.0) 0.0 キロメートル	重要な経過地	-		
	貸付先		西日本高速道路㈱				
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで				
供用開始の区間及び年月日			佐世保中央IC～佐世保みなとIC=H22.3.20、佐世保みなとIC～佐世保大塔IC＝H10.4.17、佐々IC～佐世保中央IC＝R.7.3.23				
サービスエリア及びパーキングエリア			-				

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。